

平成 28 年 3 月 23 日

各 位

恩賜箱根公園 電動アシスト自転車貸出事業の運用方法の変更について

日頃より当公園をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、平成 28 年 4 月 1 日（金）から電動アシスト自転車貸出について、下記のとおり運用方法を変更いたします。ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

■ 変更前〔～平成 28 年 3 月 31 日〕

貸出期間：4 月 1 日～11 月 30 日

■ 変更後〔平成 28 年 4 月 1 日～〕

貸出期間：4 月 1 日～11 月 30 日

貸出曜日：金・土・日・月・祝祭日

※ 受付時間・利用料金に変更はありません。

■ その他受付拠点



(恩賜箱根公園管理事務所：0460-83-7484)